

令和3年度 かがわ働き方改革推進事業

事業の目的

県内企業の「働き方改革」を進め、労働環境の整備や、柔軟な働き方の推進を支援することで、「魅力ある職場づくり」を促し、人手不足の解消などを旨とする。

事業概要

<かがわ働き方改革推進事業>

働き方改革推進アドバイザー事業

県内中小企業に働き方改革を推進するためのアドバイザーを派遣し、働き方改革の説明や事例紹介、各種認証制度等の紹介、一般事業主行動計画の策定支援など、企業における働き方改革を推進する。

年間訪問予定:300社

実施内容：○働き方改革の必要性の説明
○「かがわ働き方改革推進宣言」制度、「かがわ女性キラサポ宣言」制度の周知及び登録の働きかけ
○一般事業主行動計画の策定支援
○関係機関のセミナーや研修会、助成金等の情報提供 ほか

働き方改革啓発促進事業

①「かがわ働き方改革推進宣言」制度

働き方改革について、目標を設定し、宣言を行った企業等について、県HPに企業名や宣言内容を掲載するとともに、「jobナビかがわ」に宣言企業であることをマークで明示する。



②働き方改革に関する表彰、広報・啓発等

働き方改革推進宣言企業のうち、優れた取組みを行っている企業を「かがわ働き方改革推進大賞」として表彰する。

働き方改革推進人材育成支援事業

働き方改革を推進する中小企業内の人材を育成するため、講座の開催や取組みのフォローアップを実施する。

対象:県内の中小企業等 支援企業数:6社

①講座(3回)、②フォローアップ(1社あたり3回程度)

新しい働き方普及促進事業

テレワーク導入・運用に必要な知識・技術等を習得するため、パソコン等を使用した実践的な講習や、労務管理・人事評価等の導入方法などの講習を実施した。

対象:経営者・人事労務担当者 等

開催日:令和3年7月29日(木)(参加18社 内オンライン受講7社)

令和3年9月15日(水)(参加17社 全てオンライン受講)※

※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から日程及び開催方法の変更。

新しい働き方推進助成事業

かがわ働き方改革推進宣言を行った上で、新しい働き方に取り組む県内に事業所を有する中小企業等に対し、経費の一部を助成。

今年度は32社を選定し、実施中。

<働く女性活躍促進事業>

働く女性活躍応援セミナー実施事業

女性の活躍を推進するためのセミナーを実施する。

①再就職支援セミナー

開催日：令和3年12月4日（土）

②人事・労務担当者向けセミナー

開催日：令和4年1月26日（水）

テーマ：先進企業の事例から学ぶ女性活躍推進

③女性従業員向けセミナー

開催日：令和4年2月8日（火）

テーマ：女性のためのキャリアアップセミナー

働く女性活躍促進啓発事業

①女性のための出張お仕事相談会

就労に関する相談や再就職に役立つ情報の提供などを行う相談会を開催した。

②「かがわ女性キラサポ宣言」制度

女性が活躍できる職場環境づくりに積極的に取り組んでいる企業等の目標を自主宣言し、宣言内容を県HPに掲載するとともに、「jobナビかがわ」に宣言企業であることをマークで明示する。



③「子育て行動計画策定企業認証マーク」制度

一般事業主行動計画を策定した企業（従業員100人以下）にマークを交付し、県HPに企業名や計画内容を掲載するとともに、「jobナビかがわ」にマーク取得企業であることを明示する。



④女性活躍促進に関する表彰、広報・啓発等

キラサポ宣言企業のうち、優れた取り組みを行っている企業等を表彰するとともに、新聞・ホームページ等を活用した情報発信等を行う。

かがわ働き方改革推進宣言

企業等募集

香川県内の企業等における働き方改革の気運を高めていくことを目的に
「かがわ働き方改革推進宣言」を行う企業等を募集します。

対象企業

県内に本店、支店、支社、営業所等が所在し、県内において事業活動を行う
常時雇用労働者を有する企業等

宣言内容

働き方改革について、目標を設定し宣言（期間は原則1年～3年まで）



次の9つの項目のうち、①～④の中から必ず1つ以上を選定し、合計2つの項目について目標を設定

- | | |
|--|---|
| ①長時間労働の是正 | ⑥賃金引上げと労働生産性向上 |
| ②柔軟な働き方がしやすい環境整備（テレワークの導入等） | ⑦外国人材の受入れ |
| ③病気の治療（がん等の病気の治療や不妊治療と仕事の両立等）、子育て・介護等と仕事の両立、障害者就労の推進 | ⑧雇用吸収力の高い産業への転職・再就職支援（転職・再就職者の採用機会拡大等）、人材育成、格差を固定化させない教育の充実 |
| ④女性・若者が活躍しやすい環境整備 | ⑨高齢者の就業促進 |
| ⑤非正規雇用の処遇改善 | |

【目標例】

- ・項目②…「テレワークの導入により、柔軟な働き方を推進します！」
- ・項目③…「不妊治療のための休暇制度等を導入することで、仕事との両立を支援します！」
- ・項目⑤…「非正規雇用労働者の正社員化を推進します！」

応募方法

所定の様式（様式1及び2）に、必要書類を添えて、香川県商工労働部労働政策課に申請
※様式は県ホームページからダウンロード
<https://www.pref.kagawa.lg.jp/rosei/fukushi/rodofukushi/mark-koufu.html#declaration>



宣言企業の特典

- 宣言した企業の宣言書を県ホームページ及び県広報媒体を活用して広報
- 就職面接会・企業説明会「かがわーくフェア」等での県の参加企業選定時に有利
- 「新しい働き方推進助成金」へ申請が可能
- 宣言企業は、自社PRに宣言書及び宣言企業マークを使用可能



『かがわ働き方改革推進宣言マーク』
WorkのWを人に見立てて、女性と男性がパンザイしている様子を表し、円に囲まれているのは仕事が進むことをイメージしています。

「かがわ働き方改革推進大賞」

働き方改革推進宣言を行った企業等の中から、取組みが他の模範となるよう優れている、もしくは着実な成果が認められる取組みについて表彰します

問合せ先

香川県商工労働部労働政策課 総務・労政グループ
Tel: 087-832-3366 Fax: 087-806-0211

働き方 改革

推進人材育成プログラム

16社
限定

参加費
無料

対象：働き方改革を推進する上で社内の人材やノウハウ不足などの課題を抱えている県内中小企業

社会保険労務士によるDVDセミナーと個別フォローで自社に適した働き方改革を実践！

日本の深刻な社会問題となっている少子高齢化。それに伴い労働力不足が続く中小企業においては、働きやすい環境の整備や労働生産性の向上などを図る「働き方改革」が重要な課題です。しかしながら実情は、働き方改革を進めるうえでこの取組みを推進する人材がおらず進められないという課題があるのです。

こうした課題を解決するため、働き方改革の専門家である社会保険労務士によるDVDセミナーと個別フォローアップによって、自社にあわせた実践的なアドバイスを行い、働き方改革を推進する中小企業内の人材育成を支援します。

事業の流れ

- 1 社会保険労務士のセミナーを収録したDVDを視聴
- 2 社会保険労務士の個別訪問による、現状のヒアリング&取組みに関するアドバイス
- 3 アドバイスを元実践

DVD収録内容(60分程度)

- ・チャプター0 事業概要
- ・チャプター1 働き方改革の必要性和その目指すもの
- ・チャプター2 働き方改革の取組事例
- ・チャプター3 働き方改革の進め方

個別フォローアップ(3回)

社会保険労務士が参加企業を個別に訪問し、各企業にヒアリングを行い、各企業の取組みにあわせたアドバイスを行う。
参加企業は、アドバイスを元実践し、改善につなげる。

社会保険労務士による DVD セミナー&フォローアップ

□講師 にしやま みちえ 西山 路恵 先生 (にしやま労務管理事務所代表)

□略歴 平成29年10月 にしやま労務管理事務所設立
厚生労働省委託働き方改革推進支援センター派遣専門家、高松市女性活躍推進アドバイザー、両立支援コーディネーター等として活動中。
会社と従業員の信頼関係が生まれるような組織づくりを目指し、働き方の改善・労務管理のアドバイスを行う。



中小企業の テレワーク課題解決講座

～明日からでも始められる実践術～

第1回

7月29日(木) 13:30～16:15

会場 | 丸亀市市民交流活動センター マルタス

第2回

8月6日(金) 13:30～16:15

会場 | 情報通信交流館 e-とぴあ・かがわ



【香川県オリジナル
テレワーク導入セミナー動画】
「はじめてみまいテレワーク」も公開中！

いっしょにやってみよう！

参加
無料

*各回とも、オンライン配信での受講も選択いただけます。(オンライン配信では、第二部「やってみよう！テレワーク体験コーナー」はご受講いただけません)

テレワークについて、こんなお悩みありませんか？

仕組みを考える時間がない…



なにを用意したらいいの？



テレワークできる仕事がない…



上記のような企業様でも明日からできる「テレワークの始め方」や、労働時間(中抜け・移動)・費用負担の考え方、就業規則・規定作成のポイントなどについて、
最低限抑えるべき労務管理のポイントを軸に事例を交えながら分かりやすく解説します！

第一部 | テレワーク導入のメリットや (約60分) 課題の解決方法

テレワーク導入のメリットや課題の解決方法について、社会情勢や講師自身の観点から事例を交えつつ解説。

第二部 | やってみよう！ (約90分) テレワーク体験コーナー

テレワークに必要な設備の紹介に加え、後半では実際にテレワークの現場で活用されているアプリやツールの操作体験を行っていただきます。

講師

社会保険労務士法人 NSR
テレワークスタイル推進室 CWO
武田 かおり

社会保険労務士であり、一般社団法人日本テレワーク協会客員研究員、総務省地域情報化アドバイザー。2008年より政府事業・企業・団体にて300回以上講演、導入支援・相談1000件以上と実績豊富。



対象

香川県内の中小企業様

定員

- 会場へご来場(対面式) → 各回20名(1社につき参加人数2名迄、先着順)
- オンライン受講 → 上限なし

受講方法

各会場への来場(対面式)もしくはオンライン受講

申し込み受け付け期間

■ 第1回 → 7月21日(水)まで ■ 第2回 → 7月30日(金)まで

お問い合わせ先

テレワーク推進実務講習会事務局 ☎ support@kagawa-telework.jp ☎ 087-835-8825



FAX または、特設ホームページ (<https://kagawa-telework.jp>) の応募フォームからお申し込みください。 >

新しい働き方推進助成金

テレワークの導入などの新しい働き方への転換や、誰もが働きやすい職場づくりのための取組みに必要な経費の一部を助成することにより、県内企業等の「働き方改革」を進めることを目的とします。

支給額

助成対象経費の1／2以内

支給額上限：(1)テレワーク推進コース50万円

(2)新しい働き方に対応した誰もが働きやすい職場環境づくりコース30万円

対象事業

かがわ働き方改革推進宣言企業が行う、次に掲げるいずれかの事業とします。

助成対象事業	助成対象経費
(1)テレワーク推進コース テレワークの新規導入やサテライトオフィスの設置を行う事業 ※新たにテレワークに関する制度を規定した就業規則等を整備すること	① 就業規則等作成費（上限：10万円） ② 機器等購入費（※1点当たりの購入額（税抜）が5万円以上のもの） ③ 設備等導入費 ④ 施設等改修費
(2)新しい働き方に対応した誰もが働きやすい職場環境づくりコース 新しい働き方を推進するための、Web会議やWeb面接の導入、就業規則の作成・変更、職場環境改善のための設備の導入・施設改修、社内研修・セミナーへの参加などを実施する事業	① 就業規則等作成費（上限：10万円） ② 機器等購入費（※1点当たりの購入額（税抜）が5万円未満のものも対象） ③ 設備等導入費 ④ 施設等改修費 ⑤ 研修費（上限：10万円）

●上記助成対象経費等の詳細については、募集要項をご確認下さい。

●土地の取得費用、既存施設の取り壊し費用、消費税及び地方消費税は対象外です。

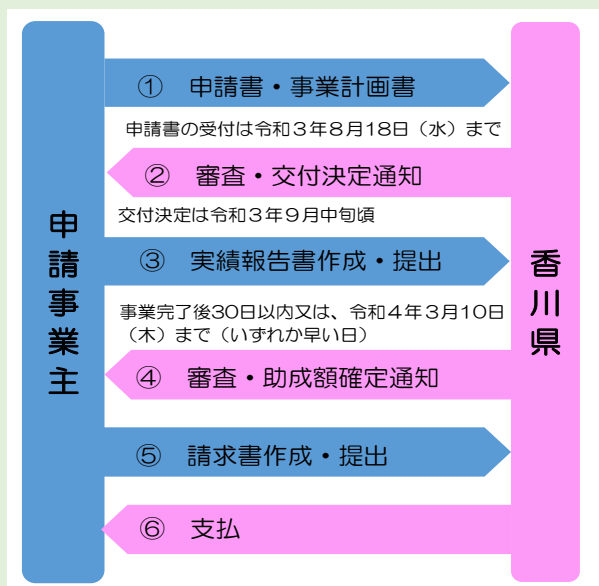
●事業は助成金の交付決定以降に開始し、令和4年2月28日（月）までに完了するものが対象となります。

手続きの流れ

●申請書・事業計画書は令和3年8月18日（水）までに提出してください。（消印有効）

●すでに工事に着手していたり、完了している場合は申請できません。

●審査により、不採択となる場合があります。



対象事業者

助成金の支給を受けようとする事業者は、次の1から6のいずれにも該当することが要件です。

支給要件		チェック
1	香川県内に本店、支店、営業所等を有する中小企業事業主であること。	
2	「かがわ働き方改革推進宣言※」を行っていること又は助成金申請時まで に当該宣言を行う予定であること。	
3	過去3年間に労働関係法令に関し重大な違反がないこと。	
4	過去3年間に悪質な不正行為により国又は地方自治体から本来受けることのでき ない助成金等（委託料を含む。）を受け、又は受けようとしたことにより当該助 成金等の不交付措置を執られていないこと。	
5	雇用保険の適用事業主であること。	
6	県税の滞納がないこと。	

※『かがわ働き方改革推進宣言』県内の企業等が「働き方改革」についての取組み目標を県のホームページに登録し、広く公表するものです。詳しくは、県ホームページをご覧ください。

<https://www.pref.kagawa.lg.jp/rosei/fukushi/rodofukushi/mark-koufu.html>

様式のダウンロード

助成金の詳細については、「新しい働き方推進助成金交付要綱」及び「新しい働き方推進助成金募集要項」をご覧ください。交付要綱、募集要項及び所定様式は県ホームページからダウンロードできます。

<https://www.pref.kagawa.lg.jp/rosei/fukushi/rodofukushi/atarashiihatarakikata.html>

申請受付・問い合わせ先

香川県商工労働部労働政策課 総務・労政グループ

香川県高松市番町四丁目1-10

Tel: 087-832-3366 Fax: 087-806-0211

<https://www.pref.kagawa.lg.jp/rosei/index.html>

『かがわ働き方改革推進宣言企業マーク』



再就職 支援セミナー



令和3年度 働く女性活躍応援セミナー

もう一度、働き始めようと考えている女性必見

再就職には越えていかなければいけないハードルがたくさん。

しかも、せっかく希望の条件で働ける企業を見つけても
書類選考や面接で落ちてしまつてはもったいない!

でも履歴書の書き方はばっちり!な方や
面接には自信があります!という方は少ないですね?
これまでキャリアコンサルタントとして多くの方の支援に
携わってきた講師が分かりやすく解説します。

参加無料

事前申込制(定員40名)
申込締切11月29日(月)

日時

令和3年**12月4日(土)**

13:30~16:00(13:00~受付開始)

会場

サンメッセ香川 中会議室 香川県高松市林町2217-1

TIME TABLE

13:30~14:30

**今さら聞けない履歴書の書き方を
分かりやすく解説**

14:30~15:50

「模擬面接をみんなで体験してみよう」
4~5名1組、各10分間で様々なシチュエーションでの
模擬面接を全員参加で実施します。

15:50~16:00

質疑応答

講師

橘 玲子 氏
Color Your Life代表



音楽大学を卒業後、フリーアナウンサーとして活動。
1997年に渡米しキャリアコンサルティング、指導者・
管理者養成、経営、心理学を学び、帰国後岡山を中
心に中四国・関西エリアでキャリアコンサルタント/
ライフスタイルコンサルタント講師として活動中。
岡山県委託事業の他大学・高校などでの就職支援
事業や企業でのビジネス研修など実績多数。

※託児サービスもございます。ご希望の方は参加申込時にご予約ください。

【主催】香川県商工労働部労働政策課

参加申込は右記特設ホームページ
または裏面よりお申し込みください。
※申込締切11/29(月)中

お問合わせ



KG情報

TEL.087-834-3901 FAX.087-834-3822

〒760-0078 香川県高松市今里町2-11-17 <https://kagawaseminar.jobmeet.info/>



令和3年度 働く女性活躍応援セミナー

かがやくけん、かがわけん。

香川県

先進企業の事例から学ぶ 女性活躍推進

～男性育休が当たり前の時代の成長戦略とは？～

経営者・人事労務担当者向けセミナー

参加無料
【要予約】

定員30名

オンライン
参加もOK!!

人材難を乗り越えるために、女性活躍はダイバーシティの第一歩。各々が活躍できる場をつくるには？女性活躍推進に取り組むメリットや成功事例の紹介、また令和4年4月から施行される育児・介護休業法や女性活躍推進法について、「女性」をサポートしたい企業に向けた環境整備のためのセミナー。

日時

令和4年1月26日(水) [申込締切 令和4年1月19日(水)]
13:30～16:00 (13:00～受付開始)

会場

サンメッセ香川 中会議室 (香川県高松市林町2217-1)

Content & Lecturer

講師

NPO団体 はたらくしろく代表 青木 久美子 氏



国家資格キャリアコンサルタント、
日本女性学習財団キャリア支援デザイナー
300社を超える企業を訪問し、育児・介護と仕事の両立支
援制度の整備やハラスメント対策、女性の活躍推進など
個々の企業の実情に応じた助言を行っている。また誰も
がいきいきと働ける社会を目指し、NPO団体「はたらく
しろく」を立ち上げ、ワークショップの開催やキャリア支援、
研究調査などの活動を行っている。法学修士。二児の母。

13:30～ 先進企業の事例から学ぶ女性活躍推進セミナー

県内における女性活躍の状況をデータで確認、女性活躍推進に
取り組むメリット、育児・介護休業法と女性活躍推進法の改正、他

14:00～ パネリスト2社による事例発表

14:50～ パネリスト対談 & 参加各社からの質問回答

15:10～ グループワーク

ワークシートに沿って、参加各社の課題や目標設定、情報交換など

15:40～ まとめ

パネリスト

株式会社 サンテック
国際事業部 マネージャー 馬越 俊介 氏



プラント設備機器の製造を手掛け、「All for the family」
を経営スローガンに、多様な人材が活躍できる職場づく
りを進める。時間単位の有給休暇取得や夏休み中の学
童保育の実施など、子育て世代をサポートする制度の
整備を進めている。女性の執行役員も在籍し、キャリア
アップモデルとして活躍中。
男性の育児休暇取得実績もある。

パネリスト

四国計測工業 株式会社
経営戦略本部 組織人事部 組織人事課 横山 真琴 氏



「従業員のやりがいとあわせのために」を行動指針に
おき、ライフスタイルに合わせて働く場所や時間をフレ
キシブルに設定できる勤務制度や、IT技術を活用した
業務自動化で、より生産性の高い働き方を推進中。
従業員一人ひとりが自ら考える「しあわせ」や「やりがい」
のために働く事ができる職場環境づくりに取り組む。

【主催】香川県商工労働部労働政策課

参加申込は右記特設ホームページ
または裏面よりお申し込みください。
※申込締切 令和4年1月19日(水)

運営事務局
お問合わせ



KG情報

TEL.087-834-3901 FAX.087-834-3822

〒760-0078 香川県高松市今里町2-11-17 <https://kagawaseminar.jobmeet.info/>



令和3年度 働く女性活躍応援セミナー

かがやくけん、かがわけん。

香川県

先進企業の事例から学ぶ 女性活躍推進

～男性育休が当たり前の時代の成長戦略とは？～

経営者・人事労務担当者向けセミナー

参加無料
【要予約】

定員30名

オンライン
参加もOK!!

人材難を乗り越えるために、女性活躍はダイバーシティの第一歩。各々が活躍できる場をつくるには？女性活躍推進に取り組むメリットや成功事例の紹介、また令和4年4月から施行される育児・介護休業法や女性活躍推進法について、「女性」をサポートしたい企業に向けた環境整備のためのセミナー。

日時

令和4年1月26日(水) [申込締切 令和4年1月19日(水)]
13:30～16:00 (13:00～受付開始)

会場

サンメッセ香川 中会議室 (香川県高松市林町2217-1)

Content & Lecturer

講師

NPO団体 はたらくしろく代表 青木 久美子 氏



国家資格キャリアコンサルタント、
日本女性学習財団キャリア支援デザイナー
300社を超える企業を訪問し、育児・介護と仕事の両立支
援制度の整備やハラスメント対策、女性の活躍推進など
個々の企業の実情に応じた助言を行っている。また誰も
がいきいきと働ける社会を目指し、NPO団体「はたらく
しろく」を立ち上げ、ワークショップの開催やキャリア支援、
研究調査などの活動を行っている。法学修士。二児の母。

13:30～ 先進企業の事例から学ぶ女性活躍推進セミナー

県内における女性活躍の状況をデータで確認、女性活躍推進に
取り組むメリット、育児・介護休業法と女性活躍推進法の改正、他

14:00～ パネリスト2社による事例発表

14:50～ パネリスト対談 & 参加各社からの質問回答

15:10～ グループワーク

ワークシートに沿って、参加各社の課題や目標設定、情報交換など

15:40～ まとめ

パネリスト

株式会社 サンテック
国際事業部 マネージャー 馬越 俊介 氏



プラント設備機器の製造を手掛け、「All for the family」
を経営スローガンに、多様な人材が活躍できる職場づく
りを進める。時間単位の有給休暇取得や夏休み中の学
童保育の実施など、子育て世代をサポートする制度の
整備を進めている。女性の執行役員も在籍し、キャリア
アップモデルとして活躍中。
男性の育児休暇取得実績もある。

パネリスト

四国計測工業 株式会社
経営戦略本部 組織人事部 組織人事課 横山 真琴 氏



「従業員のやりがいとしあわせのために」を行動指針に
おき、ライフスタイルに合わせて働く場所や時間をフレ
キシブルに設定できる勤務制度や、IT技術を活用した
業務自動化で、より生産性の高い働き方を推進中。
従業員一人ひとりが自ら考える「しあわせ」や「やりがい」
のために働く事ができる職場環境づくりに取り組む。

【主催】香川県商工労働部労働政策課

参加申込は右記特設ホームページ
または裏面よりお申し込みください。
※申込締切 令和4年1月19日(水)

運営事務局
お問合わせ



KG情報

TEL.087-834-3901 FAX.087-834-3822

〒760-0078 香川県高松市今里町2-11-17 <https://kagawaseminar.jobmeet.info/>



女性活躍推進自主宣言



かがわ女性キラサポ宣言

働くことを希望する女性が、その能力を十分に発揮できるようキラめきながら働くことのできる職場環境づくりをサポートする企業等にその内容を宣言していただくものです。

対象企業

県内に本店・支店・営業所等を有する事業所

宣言内容

○宣言目標（企業等の現状に則し、自由に設定。但し、最低1つは数値目標を設定）

○具体的な取組み（上記目標を達成するに当たっての女性活躍推進の基本的な考え方、具体的な取組みの概要、現状等）

応募方法

所定の様式（様式1及び2）を香川県商工労働部労働政策課に申請
なお、原則として、様式2は、rosei@pref.kagawa.lg.jp までメールにて提出。

※なお、様式は、県ホームページ
（<https://www.pref.kagawa.lg.jp/rosei/fukushi/rodofukushi/mark-koufu.html#kirasapo>）に掲載するとともに、働き方改革推進アドバイザーからも配布します。



その他

● 宣言目標は、県ホームページ「かがわ女性の輝き応援団」等に掲載します。

● この宣言内容を達成した企業等を対象に、年度ごとに「かがわ女性キラサポ大賞」として、県が表彰を行います。

『かがわ女性キラサポ宣言マーク』



女性らしさがでる曲線を意識し、繊細なイメージと女性が明るく活発に仕事に取り組む様子を表現しています。

中小企業の皆様

子育て行動計画策定企業認証マーク

を取得しましょう。

少子化社会において、働きながら子育てをしやすい職場環境づくりに積極的に取り組んでいる企業を応援します。

子育て行動計画策定企業認証マーク



● 制作意図 ●

働く男女が子供や家庭を包み込み、支え合っているイメージで仕上げました。また、デザイン全体を見ると笑顔で支援している企業に見えるように工夫しました。シンメトリー(左右相称)は、仕事と家庭のバランスがとれた状態を表します。

デザイン：小林頼正さん

子育て行動計画策定企業認証マークを取得されると

- 県の広報誌等を活用して PR します。
- 認証マークのシールを差し上げます。(名刺やパンフレットなどに貼り付けることにより、取り組み活動の PR に役立ちます。)
- また、商工中金高松支店では、取得企業を支援するため、「かがわ子育て応援企業ローン」が創設されました。

(詳しくは、商工中金高松支店にお問い合わせください。)

TEL 087-821-6145

◆ 申請資格 ◆

- 県内に本店を置き、「次世代育成支援対策推進法」で定める「一般事業主行動計画」を策定することが努力義務とされている企業
- 一般事業主行動計画は、育児・介護休業法に定める基準以上の内容を定めるなど、県が別に定める基準を満たした内容となっていること

◆ 申請方法 ◆

申請書に一般事業主行動計画、香川労働局に提出した同計画策定・変更届(様式第一号)の写し及び就業規則等を添えて御提出ください。

詳しくは、下記までお問い合わせください。

—お問い合わせ— 香川県商工労働部労働政策課 総務・労政グループ
〒760-8570 香川県高松市番町4丁目1番 10 号
TEL 087-832-3366 FAX 087-806-0211
<http://www.pref.kagawa.jp/rosei/>